

第101回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室

決議事項 議案 取締役10名選任の件

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	5
[添付書類]	
● 事業報告	17
● 連結計算書類	49
● 計算書類	51
● 監査報告書	53
● ご参考	56

株主各位

(証券コード 6383)
平成29年6月6日

DAIFUKU
株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
代表取締役社長 北條 正樹

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成29年6月22日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**③ 株主総会の
目的事項** **報告事項** 1. 第101期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第101期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書
類報告の件

決議事項 議 案 取締役10名選任の件

議決権行使等についてのご案内



当日ご出席の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁から4頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までにご行使してください。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以上

※株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/>)に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<http://www.web54.net>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



ご 注 意 事 項

- インターネットと議決権行使書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる議決権行使を重複して行われた場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株皆様のご負担となります。

[議決権行使サイトへアクセス]



- 1 「次へすすむ」をクリック

○パスワードの取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株皆様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) 株皆様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、議決権行使書用紙に記載のパスワードにつきましては、議決権行使専用サイトにアクセスいただき、新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株皆様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。
- (4) お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

[ログインする]

- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し「**ログイン**」をクリック。

[パスワードの入力]

- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し「**次へ**」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

議案および参考事項

議

案

取締役10名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役8名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役2名は社内では得られない法律、会計の知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	北條正樹 再任	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	100% (18回/18回)
2	田中章夫 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 事業統轄	100% (18回/18回)
3	猪原幹夫 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 管理統轄	100% (18回/18回)
4	本田修一 再任	取締役 専務執行役員 経営企画本部長 ATec事業部門長	100% (18回/18回)
5	岩本英規 再任	取締役 常務執行役員 AFA事業部門長	100% (18回/18回)
6	中島祥行 再任	取締役 常務執行役員 大福(中国)有限公司 董事長	100% (18回/18回)
7	佐藤誠治 再任	取締役 常務執行役員 eFA事業部門長	100% (18回/18回)
8	下代博 再任	取締役 常務執行役員 FA&DA事業部門長	94% (17回/18回)
9	柏木昇 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (18回/18回)
10	小澤義昭 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (18回/18回)

(注)当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会6回で合計18回開催しております。

1

ほ う じ ょ う ま さ き
北 條 正 樹

(昭和23年10月2日生)

所有する当社株式の数
100,800株



再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 4 月 入社
 平成10年 6 月 取締役
 平成12年 4 月 Daifuku America Corporation 取締役社長
 平成16年 4 月 代表取締役専務、管理統轄、海外統轄、Daifuku Canada Inc. 取締役社長
 平成18年 4 月 代表取締役副社長
 平成19年 4 月 AFA事業統轄、AFA事業部長
 平成19年12月 Jervis B. Webb Company 会長
 平成20年 4 月 代表取締役社長、Webb事業統轄
 平成23年 1 月 Daifuku Webb Holding Company 会長
 平成24年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)、生産統轄、サービス統轄
 平成26年 4 月 北米地域統括

[取締役候補者とした理由]

北條正樹氏は、当社および海外グループ会社で経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たしており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2

た な か あ き お
田中 章夫

(昭和26年1月19日生)

所有する当社株式の数
22,800株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 入社
平成16年 7月 取締役待遇理事
平成18年 6月 取締役、FA&DA事業部営業本部長
平成22年 4月 常務取締役、FA&DA事業部長
平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
平成24年 4月 取締役 専務執行役員、FA&DA事業統轄
平成25年 4月 代表取締役専務 専務執行役員
平成26年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)、事業統轄(現任)、アジア地域統括

[取締役候補者とした理由]

田中章夫氏は、主力の一般製造業・流通業向けのシステムで、豊富な経営経験と実績を有しております。COO(最高事業責任者)としてグループ全体の事業を統轄しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数
49,500株

3 いのほら みぎお 猪原 幹夫 (昭和25年5月5日生)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 入社
 平成16年 7月 取締役待遇理事
 平成17年 6月 取締役、本社部門長
 平成20年 4月 経理本部長
 平成21年 4月 常務取締役
 平成22年 4月 財務統轄
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
 平成24年 4月 代表取締役専務 専務執行役員、本社部門統轄
 平成25年 4月 管理統轄(現任)
 平成26年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)、国内子会社統括

[取締役候補者とした理由]

猪原幹夫氏は経理・財務分野で相当程度の知見を有しております。豊富な経営経験と実績を生かし、グループ全体のCFO(最高財務責任者)兼CRO(最高リスク管理責任者)を務めており、取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

4

ほんだ しゅういち
本田 修一

(昭和32年1月8日生)

所有する当社株式の数

8,900株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
 平成18年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、ヒューマンリソースマネジメント部審議役
 平成23年 6月 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員
 平成24年 4月 当社入社 顧問
 平成25年 6月 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長
 平成26年 4月 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長
 平成27年 4月 経営企画本部長(現任)、ABH事業部門長
 平成28年 4月 ATec事業部門長(現任)

[取締役候補者とした理由]

本田修一氏は、メガバンクの経営にも携わった国際的で幅広い経験と実績を基に、経営戦略構築、ATec(空港向けシステム)事業を担当しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5 岩本 英規

いわもと ひでのり (昭和30年10月15日生)

所有する当社株式の数
13,400株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 入社
 平成19年 4月 Daifuku Canada Inc. 社長
 平成21年 4月 AFA事業部営業本部長
 平成22年 6月 取締役
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
 平成26年 6月 取締役 常務執行役員(現任)、AFA事業部門長(現任)
 平成27年 4月 AFA事業部長(現任)、AFA事業部プラント営業本部長

〔取締役候補者とした理由〕

岩本英規氏は、当社および海外グループ会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

6

なかしま よしゆき
中島 祥行

(昭和30年9月16日生)

所有する当社株式の数
12,900株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 入社
平成20年 7月 取締役待遇理事
平成22年 6月 取締役、CSR本部長
平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
平成24年 4月 BCP推進本部長
平成25年 4月 大福(中国)有限公司 董事長(現任)
平成27年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

■重要な兼職の状況

大福(中国)有限公司 董事長

【 取締役候補者とした理由 】

中島祥行氏は、人事・総務分野で幅広い経験と実績を有しております。また、日本・北米に次ぐ市場である中国現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数
41,300株

7 佐藤 誠治 (昭和35年1月15日生)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 入社
 平成20年 4月 eFA事業部半導体本部長
 平成22年 6月 取締役
 平成23年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
 平成27年 4月 eFA事業部門長(現任)、eFA事業部長(現任)
 平成27年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8 下代

ひろし
博 (昭和33年6月13日生)

所有する当社株式の数
4,800株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 入社
平成24年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
平成26年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長(現任)
平成27年 4月 FA&DA事業部長(現任)
平成27年 6月 取締役 常務執行役員(現任)
平成28年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長(現任)

【 取締役候補者とした理由 】

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

9

かしわぎ のぼる
柏木 昇

(昭和17年2月3日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 三菱商事株式会社入社
 昭和59年 1月 米国三菱商事ニューヨーク本店法務審査部次長
 昭和63年 1月 三菱商事株式会社本社法務部部长代行
 平成5年 8月 東京大学法学部比較法政国際センター教授
 平成15年 4月 中央大学法学部教授
 平成15年 6月 東京大学名誉教授(現任)
 平成16年 4月 中央大学法科大学院(法務研究科)教授
 平成23年 6月 公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長(現任)
 平成24年 6月 当社社外取締役(現任)
 平成27年 8月 新国立競技場整備計画経緯検証委員会委員長

■重要な兼職の状況

公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長

〔社外取締役候補者とした理由〕

柏木昇氏は、商社での海外勤務や大学教授等の経験を有し、企業法務や国際取引法に精通されており、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社の定める独立性判断基準(16ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案通り再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

10 おざわ よしあき
小澤 義昭

(昭和29年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 7月 プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
 昭和54年10月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
 昭和57年 8月 公認会計士登録
 昭和60年10月 クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
 平成 2年 7月 米国公認会計士登録
 平成 7年 7月 中央新光監査法人代表社員
 平成17年 7月 プライスウォーターハウスクーパーズ ニューヨーク事務所出向(日系企業全米統括パートナー)
 平成19年 7月 あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
 平成20年 1月 同監査法人代表社員
 平成21年 4月 関西大学会計専門職大学院特任教授
 平成24年 4月 桃山学院大学経営学部教授(現任)
 平成24年 9月 あらた監査法人退所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
 平成26年 6月 当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授

【社外取締役候補者とした理由】

小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ約6年間の海外駐在も経験されています。また、経営分析を専攻とする大学教授として、「財務諸表分析における企業不正の徴候」を研究テーマにされています。豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、グローバル化を進める当社グループにあって、専門の見地からの助言・提言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、平成24年9月に同監査法人を退所され、その後、当社とは一切取引がありません。従って、当社の定める独立性判断基準(16ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案通り再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の役員および従業員
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと




※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

○平成29年3月期実績

受注高	3,565億18百万円 (前年同期比0.8%減)	
売上高	3,208億25百万円 (前年同期比4.6%減)	
営業利益	230億99百万円 (前年同期比10.6%増)	
経常利益	237億60百万円 (前年同期比8.0%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	167億46百万円 (前年同期比22.7%増)	
ROE	12.6% (前年同期11.6%)	

当連結会計年度における世界経済は、新興国の景況感是中国の減速などにより依然として横ばいで推移しています。一方、先進国は緩やかな回復基調にあり、懸念された英国のEU離脱問題の影響は限定的なものに止まりました。米国では大統領選挙後、米国内での財政出動などへの期待感が高まる一方、今後の通商政策が世界経済の変動要因として浮上しています。わが国経済は緩やかに持ち直し、設備投資や輸出は底堅さを見せています。

当社グループの主力事業であるマテリアルハンドリングシステムは、世界的にeコマース対応などの物流関連投資が拡大していること、自動化・大規模化の傾向にあること、人手不足解消や生産性向上への投資が見込めることなどから、今後も成長が期待されます。こうした成長性に着目して、異業

種からの参入や業界内のM&Aが近年増加しています。

このような環境のもと、当社グループの業績は順調に推移しました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新いたしました。同時に、中期的な経営目標であった営業利益率7%を達成しました。

受注は、第3四半期連結会計期間に続き、第4四半期連結会計期間も1,000億円を超える高い水準となりました。一般製造業や流通業でのマテリアルハンドリングシステム需要の世界的な高まり、液晶・半導体業界の活発な業況、米国自動車メーカーの設備投資の増加と主要分野がいずれも好調でした。

売上は豊富な受注残を背景に順調に進捗しましたが、円高による目減りがありました。

この結果、当連結会計年度の受注高は3,565億18百万円（前年同期比0.8%減）、売上高は3,208億25百万円（同4.6%減）となりました。

利益は、米国子会社の大幅な収益改善、ダイフク単体の安定した収益力に加え、空港向けシステムを手がける欧州子会社の黒字転換などが寄与しました。

この結果、営業利益は230億99百万円（同10.6%増）、経常利益は237億60百万円（同8.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社に関連した特別損失の減少などにより167億46百万円（同22.7%増）となりました。

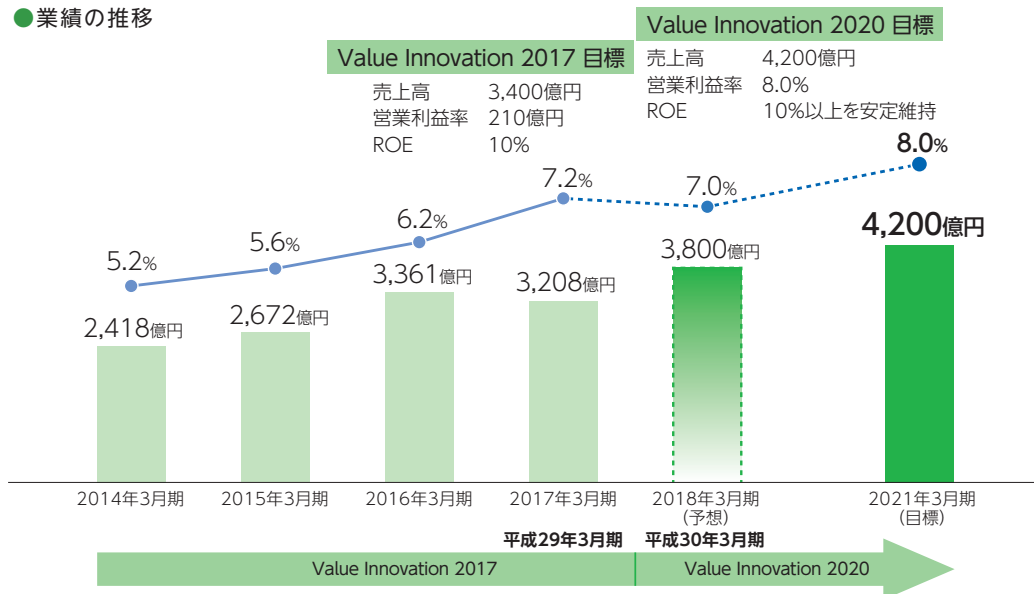
当社グループは、本年5月20日の創立80周年に合わせ、平成29年3月期を最終年度とする4か年中期経営計画「Value Innovation 2017」を推進してきました。主な経営目標は、売上高3,400億円、営業利益210億円、ROE10%

以上です。円高の影響を受けた売上高以外は、目標を達成することができました。

こうした成果を踏まえて、当社グループは最終年度の経営目標を売上高4,200億円、営業利益率8.0%とする新しい4か年中期経営計画「Value Innovation 2020」(2018年3月期～2021年3月期)をスタートさせました。企業価値の一層の向上に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。概要は、[4] 対処すべき課題をご覧ください。

なお、当連結会計年度の当社グループの平均為替レートは、米ドルで109.45円（前年同期121.04円）となりました。円高により、前年同期比で受注高は約428億円、売上高は約182億円、営業利益は約10億円目減りしました。受注高のうち、当連結会計年度の期中受注に対する影響は約211億円、平成28年3月期末の受注残に対する為替換算の差額影響は約217億円です。

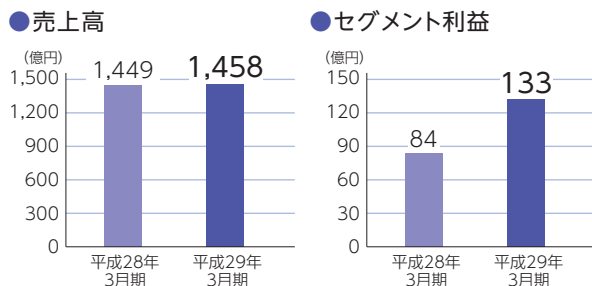
●業績の推移



セグメント別概況

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

① 株式会社ダイフク



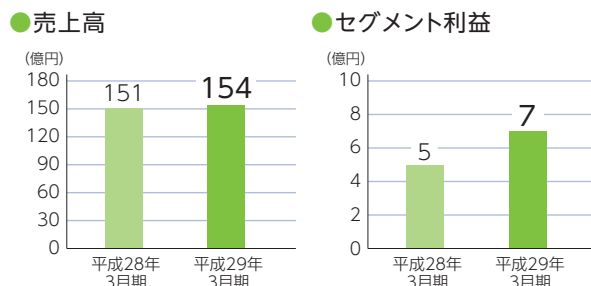
受注は、特に半導体・液晶工場向けシステムの需要増により、大幅に増加しました。一般製造業や流通業向けシステムの受注は、eコマースや生協、医薬卸などの流通、医薬品、冷凍食品などの大型案件、リニューアル案件が堅調に推移しました。自動車生産ライン向けシステムは、国内の自動車会社の設備投資が活発で、サービスや小規模改造案件が順調でした。

売上は、昨年から受注好調が続いていることを反映し、昨年に引き続き高水準で推移しました。

利益は増収、構造改革に伴う原価改善、子会社に関連した特別損失の減少などにより、大幅に改善しました。

この結果、受注高は1,711億70百万円(前年同期比20.4%増)、売上高は1,458億60百万円(同0.6%増)、セグメント利益は133億16百万円(同57.4%増)となりました。

② コンテックグループ



産業用コンピュータ製品

日本市場では、半導体製造装置業界向けに産業用コンピュータの販売が好調に推移しました。米国市場では、医療機器業界向けの産業用コンピュータの販売が堅調に推移しました。

計測制御製品

製造業における設備投資が増加したため、生産設備向けの計測制御用ボードの販売が堅調に推移しました。

ネットワーク製品

半導体関連工場向けの無線LANの販売が好調に推移いたしました。

ソリューション製品

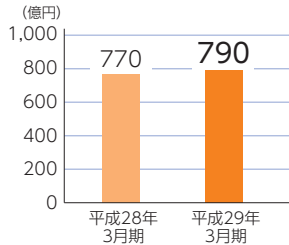
IoT関連システムの販売が立ち上がってきたものの、再生エネルギーの買取価格の下落に伴い太陽光発電計測システムの販売が減少いたしました。

この結果、受注高は156億21百万円(前年同期比5.8%増)、売上高は154億56百万円(同2.0%増)、セグメント利益は7億22百万円(同22.7%増)となりました。

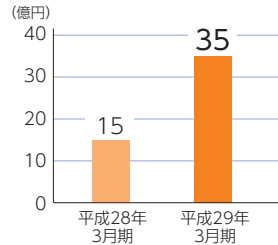
③ Daifuku North America Holding Companyグループ



●売上高



●セグメント利益



受注は、1,000億円台を展望できる規模感となったものの、受注残に対する為替換算の影響を受けました。IoTの進展などで設備投資需要の旺盛な半導体メーカー向けシステムが大きく伸びたほか、一般製造業や流通業向けシステムにおける大型プロジェクトが寄与しました。自動車生産ライン向けシステムも、第4四半期に米系の大型案件を獲得して期初の予定を上回りました。

売上は、自動車生産ライン向けシステムの工事進捗遅れ、空港向けシステムの受注時期遅延の影響を受けましたが、増収基調を維持しました。

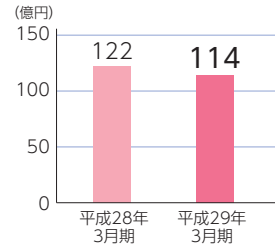
利益面では増収に加え、一般製造業や流通業向けシステム、自動車生産ライン向けシステムの大型案件や空港向けシステムの収益改善などにより大幅増益になりました。

この結果、受注高は888億18百万円(前年同期比7.2%減)、売上高は790億63百万円(同2.6%増)、セグメント利益は35億35百万円(同135.1%増)となりました。

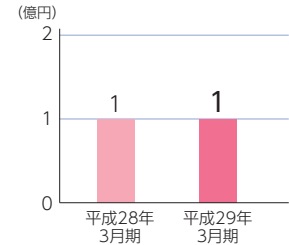
④ 株式会社ダイフクプラスモア



●売上高



●セグメント利益



洗車機は、ディーラーなどカー・アフターマーケット向けが好調に推移し、期初低調であったサービスステーション市場向けの持ち直しと相まって、過去最高の販売台数であった平成28年3月期に次ぐ販売実績を上げました。一方、市場性や採算性を考慮してボウリング設備・用品の販売、カゴ台車のレンタル事業からは平成29年4月1日をもって撤退しました。

この結果、受注高は113億24百万円(前年同期比8.6%減)、売上高は114億66百万円(同6.7%減)、セグメント利益は1億13百万円(同21.3%減)となりました。

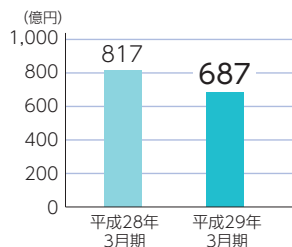


米国のソフトウェア大型配送センター

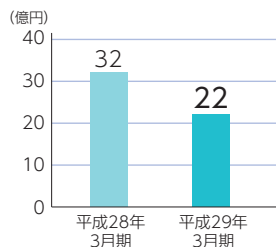
5 その他



●売上高



●セグメント利益



「その他」は、当社グループを構成する連結子会社55社のうち、上記②③④以外の国内外の子会社です。

主要な海外現地法人には、大福(中国)有限公司、台湾大福高科技設備股分有限公司、Daifuku Korea Co., Ltd.、Clean Factomation, Inc. (韓国)、Daifuku (Thailand) Ltd.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、所在国から国外への輸出も増やしています。

中国では、マテリアルハンドリングシステムの需要が、食品・医薬品などのほか、流通業でも急速に高まっています。そこで、上海近郊の工場を移転して生産体制を拡充しました。売上面では、食品関係の大型案件の工事遅延などの影響を受けました。自動車生産ライン向けシステムは、凍結されていた日系メーカーの投資計画が再開され、期初の受注計画を大幅に上回りました。

液晶工場向けは、有機ELの需要が高まる一方、テレビ用パネルの大型化が進み、世界最大級のサイズのガラスを扱う液晶パネル工場向けシステムを受注するなど、受注目標を

大きく上回りました。

台湾では、液晶工場関係の受注が一服し、半導体工場向けの大型案件を中心に推移しています。

韓国では、半導体工場向けの受注が前年同期に比べて大きく減少し、売上・利益にも影響しました。韓国の自動車生産ライン向けシステムは、自動車販売の停滞の影響を受けています。一方で、流通関連の需要が増加、その開拓に注力しています。洗車機は、洗車有料化の定着により、連続洗車機を主とした高処理能力機の需要が増し、受注・売上・利益ともに過去最高となりました。

アセアン諸国のうち、タイでは自動車産業低迷の影響を解消すべく、一般製造業・流通業向けの生産体制を強化しています。インドネシアでは冷凍食品や日用品業界向けなどの需要が伸びており、現地販売体制の整備とも相まって持ち直しの動きが見られます。また、インドでは一般製造業や流通業向けシステムの引き合いが活発になっており、ムンバイに現地法人の支店を開設しました。

オセアニアとアジアを中心に空港向けシステムを扱うBCS Group Limitedは、カナダ・モントリオール空港で期待の新製品である高速搬送バゲージトレイシステム(BTS)を初受注しました。これを契機に、世界各地で導入が検討されているBTSの拡販に向け、グループ各社と連携して取り組んでまいります。

この結果、受注高は695億84百万円(前年同期比26.3%減)、売上高は687億85百万円(同15.9%減)、セグメント利益は22億87百万円(前年同期比29.2%減)となりました。

[2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、59億5百万円であります。

主としてダイフクにおける滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新によるものです。

[3] 資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。



空港向けシステム拡販に展示場設置(滋賀事業所)

[4] 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是「日新」(Hini Arata)のもと、日々創意を凝らし、企業価値向上に努めています。さらに、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカー、システムインテグレーターに成長いたしました。平成29年(2017年)3月期

は、3年連続で売上高世界一の座を維持しました(米国 Modern Materials Handling誌2017年5月9日ウェブサイト記事)。

今後は最大の市場である一般製造業・流通業向けや成長性の高い空港向け売上をさらに伸ばすとともに、お客さまからの信頼を一層高める質の高い実績を積み重ねて、「真の世界No.1マテハンドグローバル企業」を目指します。

2017年3月期を最終年度とする4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」では、経営目標をほぼ達成することができました。円高による売上高の目減りはあったものの、収益面で当初の目標であった営業利益率7%を超えることができたのは大きな成果です。

引き続き、2017年4月からスタートした4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」(以下、中計)は、2021年3月期までの4年間だけでなく、10年先のあるべき姿を論議して、さらなる成長をにらんでの中間点としての目標を定めました。

経営理念は、以下のとおり「Value Innovation 2017」を踏襲しました。

- ①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。
- ②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

(2) 目標とする経営指標

2021年3月期の目標は以下のとおりです。

()内は平成29年3月期実績

・連結売上高	4,200億円(3,208億円)
・営業利益率	8%(7.2%)
・ROE(自己資本当期純利益率)	10%以上(12.6%)
・海外売上高比率	70%(65%)

当社グループは、平成29年3月期に売上高、総資産、時価総額いずれも3,000億円を超えました。また、平成28年にはJPX400入りを果たしました。企業としてのステージが上がったという自覚のもと、社債の格付向上(現在はAマイナス)などで、さらに上の段階を目指します。

ROE(自己資本当期純利益率)は、主に純利益増加により10%以上の安定維持を目指します。株主還元は、連結

配当性向30%という方針のもと、株主さまに配当増で報いるほか、さらなる成長投資や時機に即したM&Aによって企業価値向上を図ります。生産キャパシティは中計売上高目標4,200億円をにらむだけでなく、さらに、中長期的な視点で増強していきます。グローバル人材育成にも積極投資を行います。

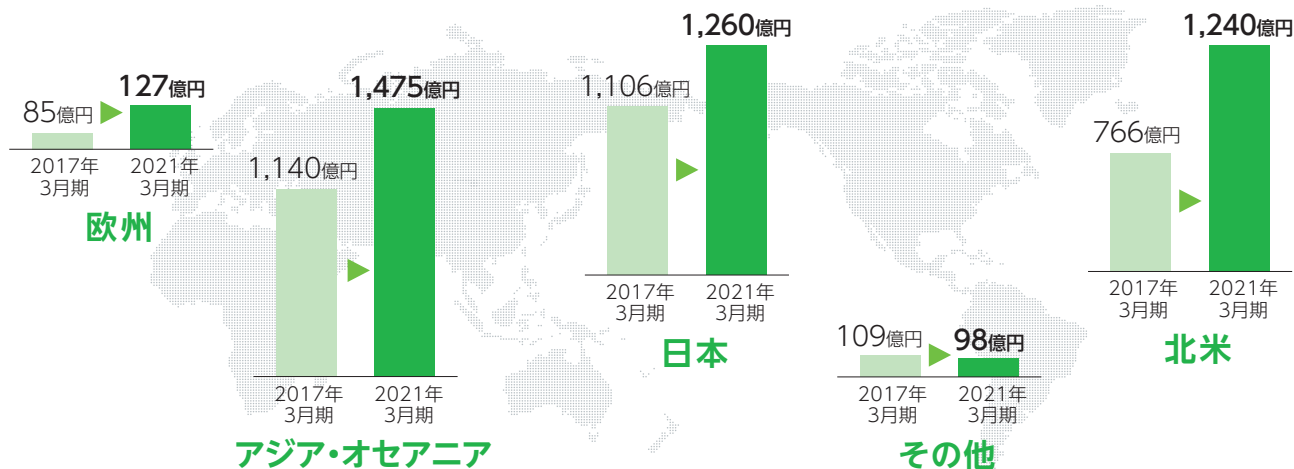
(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが手がけるロジスティクスシステムは、「B to C」ならぬ「C to B」、つまり消費者のニーズに合わせた商品を企業がネット通販などで提供する流通革命で欠かすことができない社会インフラになっています。

また、IoT(モノのインターネット)をはじめとするデジタル革命へいかに適応するかが、ビジネスの成否を分けていま

● Value Innovation 2020 最終年度の地域別売上高

海外売上高	2017年3月期実績	2,101億円(海外売上高比率 65%)
	2021年3月期目標	2,940億円(海外売上高比率 70%)



す。中計では、社会的重責を担うという自覚のもと、お客さまに最適・最良のソリューションを提供することで、健全かつ持続的に成長してまいります。

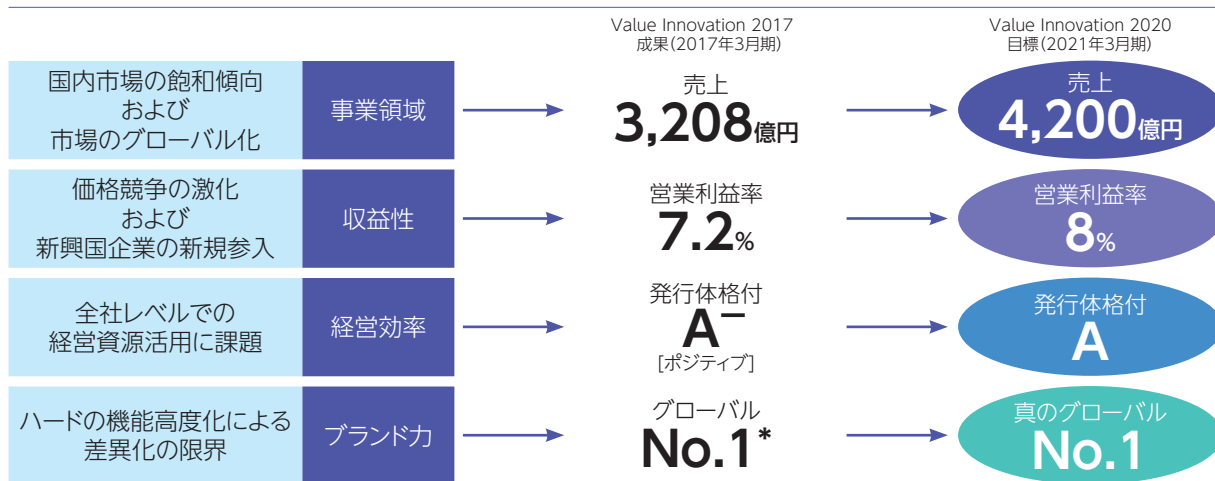
また、当社グループの海外売上高比率は既に65%に達し、70%という中計目標に大きく近づいています。海外子会社の重要性がますます高まるなか、海外子会社の現地密着経営を推進するローカル化、グループ全体としてのシナジーやブランド力を高めるグローバル化、言い換えれば遠心力と求心力のバランスが取れたグループ・ガバナンスが重要になっています。遠心力の面では、海外子会社は自立した立場でそれぞれの地域に根付いた営業・生産・工事・サービス活動を進めます。求心力では、特にM&Aによりグループ入りした海外子会社を含めたダイフクブランドの構築、一体感の醸成に努めます。

具体的な施策は以下のとおりです。

- 1) お客さまが求めるスマート・ロジスティクスの提供
消費者と物流がダイレクトにつながるようになり、お客さまの物流に対する要求レベルが飛躍的に高まっています。配送頻度・個数の急増、リードタイムの短縮が進み、物流センターがさらに大規模化・高速化・高精度化・複雑化する傾向にあり、あらゆる面において自動化ニーズが高まっています。今までより一層速く正確であるだけでなく、止まらない、止まってもすぐに復旧する物流システムが求められています。

当社グループは、IoT、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などの技術の活用により、開発スピードを加速し、バーチャルな検証により納入品質を向上させ、お客さまの求める

着実に企業ステージ向上 新中計で“真のグローバル No.1”を目指す



*米国Modern Materials Handlingより

「スマート・ロジスティクス」を提供していきます。モノを作らなくても開発・検証が可能となり、現場にいなくても状況が把握でき、蓄積されたデータからの予知・予防も行えます。開発から保全まであらゆるプロセスにおいて、品質向上・時間短縮が可能となります。物流の「見える化・最適化」を実現し、お客さまが求める価値と競争優位を実現するソリューションを提供します。開発から保全まであらゆるプロセスにおける品質向上・時間短縮に取り組み、物流コストの削減、物流時間の短縮、物流品質・環境の向上を実現します。

2) 空港向けシステムを第4のコア事業として確立

空港向けシステムは、世界の航空旅客が2035年に年間70億人(2015年の2倍)に達すると予測されていることを背景に、今後ますますの成長が見込めます。手荷物だけでなく旅客も含めたソフトウェア領域を強化するとともに、米・欧・ニュージーランドの現地法人の連携を強化して、事業規模を拡大します。一般製造業・流通業向け、半導体・液晶工場向け、自動車生産ライン向けという3つのコア事業に次ぐ収益の柱を確立します。

3) 新規事業、新ビジネスモデルの立ち上げ

プラント・ビジネスだけでなく、デバイス・ビジネスの立ち上げに注力していきます。半導体・液晶工場のクリーンルーム内搬送システムのノウハウを基にした非接触充電システム「D-PAD」(ディー・パッド)など、新しい芽は出ており、外部リソースも活用して、さらなる果実を生むべくチャレンジを続けていきます。また、隣接する領域や工程への拡大も図っていきます。

4) 社会とお客さまの要請にスピーディーに応える

当社グループが担うマテリアルハンドリングシステム

は、社会と経済のインフラストラクチャーとしてますます重要性を増しています。それとともに、“社会から見られるダイフク、お客さまから見たダイフク”を常に意識する必要が高まってきました。業績のみならず、ESG(環境、社会、ガバナンス)やCSR(企業の社会的責任)という視点での評価・要望に応える必要があります。

コーポレート・ガバナンスでは、PDCAサイクルを回し、実効性を継続的に高めていくことを重視しています。平成29年3月期は、まず、その根幹とも言うべき取締役会規定などを改定しました。

社会性の面では、「働き方改革委員会」を平成29年4月に設置し、長時間労働の是正といった具体的な課題に取り組み、社員がより働きやすい環境を整備するとともに、個々の生き方を一層大切に作る企業風土を作っていきます。また、「CSR調達基準」を設け、コンプライアンスや人権などに一層配慮したサプライチェーンを構築、運営していきます。

環境面では、喫緊の対策が求められている気候変動に対する法規制(二酸化炭素排出量削減)の遵守、情報開示、顧客への省エネルギー製品の提供に取り組んでまいります。

当社グループは、平成29年5月20日に創立80周年を迎えます。この間、さまざまな業種のお客さまの多様な要望に一つ一つ丁寧に対応し、培ってきた信頼が現在のダイフクをつくり上げてきました。当社グループの実績・経験・知見、さらに企業文化への期待は日増しに高まっていますが、スピードという要素も加えることが強く求められています。ダイフク独自のDNAを発展させて、さらなる持続的成長を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

[5] 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成25年度(第98期) <small>(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)</small>	平成26年度(第99期) <small>(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)</small>	平成27年度(第100期) <small>(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)</small>	平成28年度(第101期) 当連結会計年度 <small>(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)</small>
受注高		276,831百万円	305,567百万円	359,427百万円	356,518百万円
売上高		241,811百万円	267,284百万円	336,184百万円	320,825百万円
経常利益		13,191百万円	15,783百万円	21,995百万円	23,760百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		7,740百万円	9,810百万円	13,652百万円	16,746百万円
総資産額		249,531百万円	271,011百万円	296,055百万円	303,540百万円
純資産額		99,690百万円	111,521百万円	130,116百万円	142,340百万円
1株 当たり	純資産額	875円14銭	972円75銭	1,044円40銭	1,142円14銭
	当期純利益	69円96銭	88円59銭	118円72銭	137円58銭

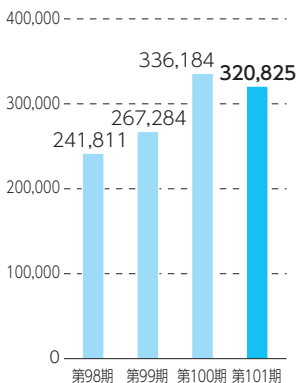
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。なお、平成28年12月をもって「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」は終了しております。

3. 平成28年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

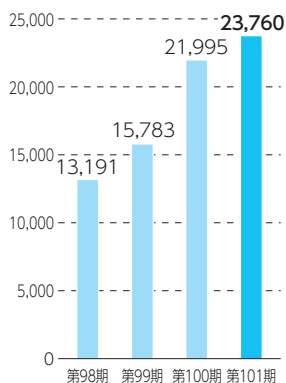
● 売上高

(単位:百万円)



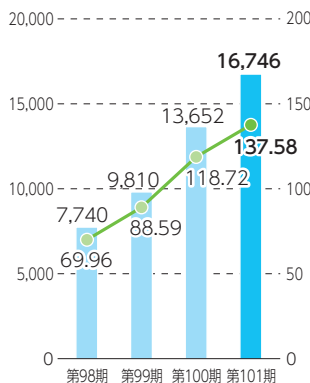
● 経常利益

(単位:百万円)



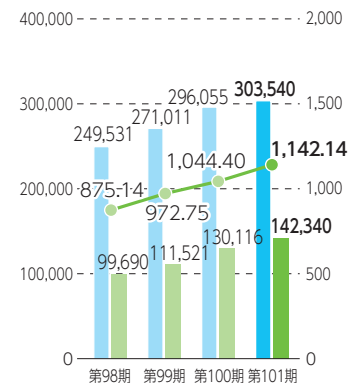
● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位:百万円) (単位:円)



● 総資産・純資産

(単位:百万円) (単位:円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成25年度(第98期) <small>(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)</small>	平成26年度(第99期) <small>(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)</small>	平成27年度(第100期) <small>(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)</small>	平成28年度(第101期) 当事業年度 <small>(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)</small>
受注高		143,993百万円	159,924百万円	170,011百万円	210,193百万円
売上高		137,283百万円	136,192百万円	172,033百万円	175,693百万円
経常利益		9,207百万円	10,744百万円	15,548百万円	17,308百万円
当期純利益		5,761百万円	7,041百万円	8,462百万円	13,316百万円
総資産額		163,861百万円	170,051百万円	190,882百万円	203,208百万円
純資産額		77,461百万円	84,025百万円	103,678百万円	114,301百万円
1株 当たり	純資産額	700円00銭	758円23銭	852円26銭	938円58銭
	当期純利益	52円07銭	63円58銭	73円59銭	109円40銭
期末発行済株式総数		113,671千株	113,671千株	123,610千株	123,610千株

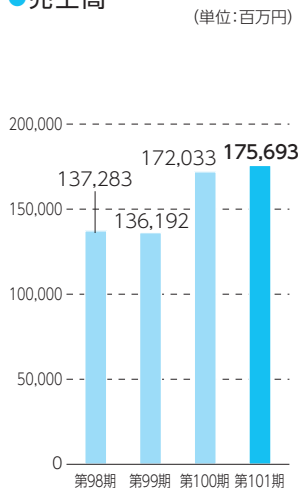
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

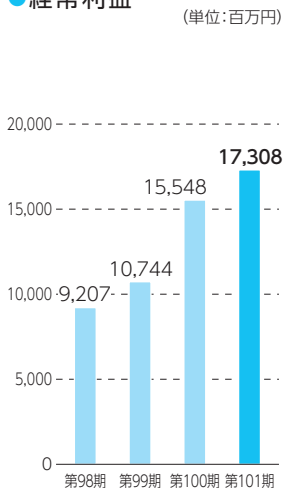
3. 平成25年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。なお、平成28年12月をもって「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」は終了しております。

4. 平成28年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

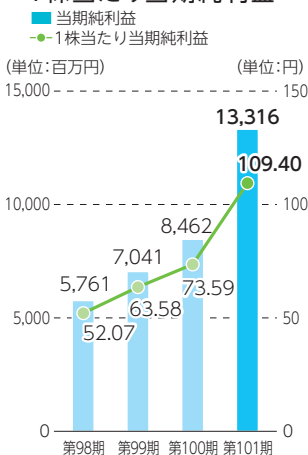
●売上高



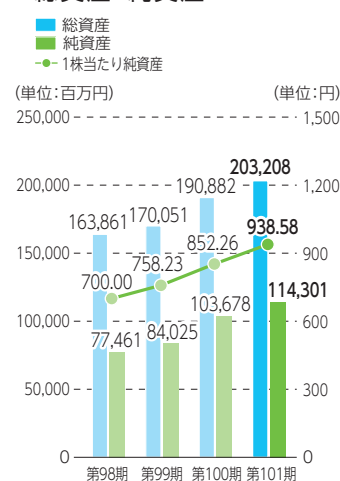
●経常利益



●当期純利益・1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



[6] 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	60.7%	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	米ドル 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
株式会社ダイフクプラスモア	百万円 235	100.0%	洗車機、ボウリング関連製品の販売・アフターサービスおよび物流機器のレンタル

(注) 当社の連結子会社は上記3社を含め55社、持分法適用会社は2社であります。

[7] 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、物流機器、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	
搬送システム	コンベヤシステム	チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム
	モノレールシステム	ラムラン、スペースキャリア、グリーンウェイ
	コンベヤ付常装置	エンジンテストベンチ、各種自動化装置
	無人搬送車	FAV、FAC、ソーティングトランスピークル
	空港向けシステム	パゲージトレイシステム、チルトトレイソーター、ベルトコンベヤシステム 無人手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム	サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ
	ピッキングシステム	デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム
保管システム	自動倉庫	ラックビルシステム、コンパクトシステム、ファインストッカー シャトルラックM、グリーンストッカー
	移動棚 / 流動棚	移動ラック、シャトルラックL
	回転ラック	パーチカルカルーセル、ホリゾンタルカルーセル
物流機器	ラック系	ニューグッラック、グッシェルフ、ピックウェイ、グラビティカート
	カート系	レベルカート、ピックカート
電子機器	インターフェイスボード、産業用パソコン、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション	
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品	

[8] 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

当 社

名称	所在地	名称	所在地
本 社(本店)	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

国内子会社

名称	所在地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

海外子会社

名称	所在地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe Ltd.	英国
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福(中国)有限公司	中国
BCS Group Limited	ニュージーランド

[9] 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の状況

従業員数 8,689名

②当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従業員 (前期末比増減)	2,214名 (39名増)	267名 (16名増)	2,481名 (55名増)
平均年齢	42.4歳	40.7歳	42.2歳
平均勤続年数	17.0年	15.1年	16.8年

- (注) 1. 上記には出向社員154名(男性135名、女性19名)を含んでおりません。
 2. 当事業年度末における他社から当社への受入出向者はございません。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員339名(期中平均人員)を雇用しております。

[10] 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,802
株式会社三井住友銀行	1,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,270

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 250,000,000株

[2] 発行済株式の総数 123,610,077株 (自己株式1,737,904株を含む)

[3] 株主数 13,801名 (注) 株主数は、前期末に比べ942名減少しました。

[4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,343	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,603	7.1
株式会社みずほ銀行	5,490	4.5
株式会社三井住友銀行	4,080	3.4
ダイフク取引先持株会	3,852	3.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,833	3.2
日本土地建物株式会社	3,207	2.6
日本生命保険相互会社	2,745	2.3
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	2,294	1.9
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	1,996	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式1,737,904株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する90,000株を含めて計算しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)(本制度)」を導入しております。本制度導入に伴い、平成28年8月26日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して90,000株の自己株式を、総額180百万円で第三者割当により処分しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の平成29年3月31日現在の保有株式数は、90,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[3] その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北 條 正 樹	経営全般
代表取締役副社長 副社長執行役員	田 中 章 夫	事業統轄
代表取締役副社長 副社長執行役員	猪 原 幹 夫	管理統轄
取 締 役 専務執行役員	本 田 修 一	経営企画本部長、ATec事業部門長
取 締 役 常務執行役員	岩 本 英 規	AFA事業部門長、AFA事業部長
取 締 役 常務執行役員	中 島 祥 行	大福(中国)有限公司董事長
取 締 役 常務執行役員	佐 藤 誠 治	eFA事業部門長、eFA事業部長、eFA事業部半導体本部長
取 締 役 常務執行役員	下 代 博	FA&DA事業部門長、FA&DA事業部長、FA&DA事業部グローバル本部長
取 締 役	柏 木 昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長
取 締 役	小 澤 義 昭	桃山学院大学経営学部教授
常 勤 監 査 役	黒 坂 達二郎	
常 勤 監 査 役	木 村 義 久	
監 査 役	北 本 功	株式会社日本国際放送専門委員
監 査 役	鳥 井 弘 之	国立研究開発法人科学技術振興機構JST事業主幹 原子力発電環境整備機構監事(非常勤)
監 査 役	相 原 亮 介	相原法律事務所代表、日本出版販売株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査役 相原亮介氏は平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会においてあらたに選任され、就任いたしました。
 2. 監査役 内田晴康氏は平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 3. 監査役 木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 4. 取締役兼務者を除く執行役員は次の14名であります。
 常務執行役員 井狩彰氏、木村正氏、阿武寛二氏
 執行役員 佐々木健氏、信田浩志氏、堀場義行氏、岸田明彦氏、林智亮氏、上本貴也氏、
 西村章彦氏、一之瀬善久氏、権藤卓也氏、三品康久氏、喜多浩明氏
 5. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏の2名は社外取締役であります。
 6. 監査役 北本功氏、鳥井弘之氏、相原亮介氏の3名は、社外監査役であります。
 7. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏、監査役 北本功氏、鳥井弘之氏、相原亮介氏の5名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。

(注) 8. 平成29年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

会社における地位、担当	氏名
取締役 常務執行役員 eFA事業部門長、eFA事業部長	佐藤 誠治

[ご参考] 取締役に兼務しない執行役員 (平成29年4月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名
常務執行役員 AWT事業部門長、AWT事業部長 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長	井 狩 彰	執行役員 大福(中国)自動化設備有限公司董事長	林 智 亮
常務執行役員 FA&DA事業部副事業部長 FA&DA事業部工事・サービス本部長	木 村 正	執行役員 AFA事業部生産本部副本部長	上 本 貴 也
常務執行役員 FA&DA事業部副事業部長 FA&DA事業部生産本部長 FA&DA事業部グローバル本部副本部長	阿 武 寛 二	執行役員 Daifuku North America Holding Company President and CEO ATec事業部門副部門長	西 村 章 彦
常務執行役員 AFA事業部副事業部長 AFA事業部生産本部長	岸 田 明 彦	執行役員 本社部門長、小牧事業所長	一 之 瀬 善 久
常務執行役員 eFA事業部副事業部長 eFA事業部FEサービス本部長	堀 場 義 行	執行役員 FA&DA事業部エンジニアリング本部長	権 藤 卓 也
執行役員 安全衛生管理本部長、滋賀事業所長	佐 々 木 健	執行役員 大福(中国)物流設備有限公司董事長	喜 多 浩 明
執行役員 Daifuku North America Holding Company Executive Vice President	信 田 浩 志	執行役員 FA&DA事業部営業本部長	鳥 谷 則 仁

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外)	10人(2人)	562百万円(30百万円)
監 査 役 (うち社外)	6人(4人)	98百万円(30百万円)
合 計 (うち社外)	16人(6人)	660百万円(60百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内(ただし、使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。

[3] 社外役員に関する事項

(1) 取締役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外取締役	柏木 昇	公益財団法人民事紛争 処理研究基金	理事長	当社と公益財団法人民事紛争処理研究基金の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部	教 授	当社と桃山学院大学の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏 名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
柏木 昇	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	商社での海外勤務や大学教授等の経験があり、また、企業法務や国際取引法に精通しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるための助言・提言を行っております。
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ6年間の海外駐在の経験があり、また、経営分析を専攻とする大学教授として「財務諸表分析における企業不正の兆候」を研究テーマにしております。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあつて、専門的見地からの助言・提言を行っております。

(2) 監査役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	鳥井 弘之	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)	JST事業主幹	当社と国立研究開発法人科学技術振興機構および原子力発電環境整備機構の間には重要な取引その他の関係はありません。
		原子力発電環境整備機構	監事(非常勤)	
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と相原法律事務所および日本出版販売株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		日本出版販売株式会社	社外監査役	

② 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)		発言の状況
北本 功	取締役会	定時12回中12回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 5回	
鳥井 弘之	取締役会	定時12回中11回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	
相原 亮介	取締役会	定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	4回中 4回	

(注) 相原亮介氏は、平成28年6月24日開催の第100回定時株主総会においてあらたに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は定時9回、臨時4回、監査役会は4回であります。

(3) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条(社外取締役の責任限定契約)および同第35条(社外監査役の責任限定契約)の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日をもって、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	70百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

[3] 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

[1]取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役は、法令、定款および社内規定の遵守を目的とした「企業行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p> <p>②全取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p> <p>③業務執行ラインから独立した内部監査室が、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を監査します。</p> <p>④企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p> <p>⑤上記の他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>①取締役を含む役員が繰り返し「企業行動規範」の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p> <p>②定期的に役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p> <p>③内部監査室は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④従業員および社外からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、社外の弁護士に直通の社外相談窓口を設置しています。</p> <p>⑤安全衛生活動を推進するための「中央安全衛生委員会」や、安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」をはじめ、諸般の委員会を設置・運営しています。また、平成30年3月期には従業員のワーク・ライフ・バランス改善を推進するための「働き方改革委員会」を新設いたします。</p>

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、社内規定に則り適切に保管および管理します。</p>	<p>取締役は、「文書管理規定」をはじめとする社内規定に則り、文書(電磁的記録を含みます。)を関連資料とともに、保存および管理しています。</p>

[3] 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>②「リスクマネジメント規定」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>③「情報セキュリティ関連規定」を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>①取締役会は、リスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者(CRO:Chief Risk Officer)を任命しています。</p> <p>②自然災害等のリスクについては、BCP (Business Continuity Plan:事業継続計画)・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的を実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>③情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規定の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役会は、取締役・役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>②当社は執行役員制度を採用し、一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、迅速に業務を執行します。執行役員は、取締役会が決定した経営目標に対し自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>①取締役会は、平成29年4月から始まる新たな4力年中期経営計画を策定し、その浸透と実現に向け活動しています。</p> <p>②「取締役会規定」および「職務権限規定」等関連する諸規定の改定により、取締役会に付議すべき事項を経営上の最も重要な事項に絞り込みました。また、一定の業務執行上の意思決定権限を執行サイドに委譲することで、意思決定が効率的かつ迅速に行われる体制を整備しました。</p>

[5]当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループに共通の「企業行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員の遵法意識の向上を推進します。</p> <p>②当社は「子会社管理規定」の適切な運用を実現するべく「担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③内部監査室は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規定等の整備に取り組みます。</p>	<p>①「企業行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版を配布し、子会社の役員等がその精神等を伝えていきます。</p> <p>②当社の「子会社管理規定」は、当社の取締役会付議事項等の見直しを踏まえ、子会社における経営上の意思決定の迅速化と権限と責任の明確化のため改定しました。 子会社から当社への報告については、取締役会、役員会、現法経営者会議(Daifuku Global Management Forum 2017)等において適宜適切に行われています。</p> <p>③内部監査室は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「企業行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底させています。 贈賄防止については、各現地法人の実情等も踏まえた贈賄防止細則の制定・運用を深化させ、また、社内研修も積極的に行っています。</p>

[6] 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>① 監査役が、監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は監査役会と協議の上、適切に対応します。</p> <p>② 当社は、監査役職務を補助する使用人および内部監査室の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役職務を補助する使用人の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役職務を補助すべき使用人については、監査役会の同意を得た上で、内部監査室および経理・法務等の管理系部門が、必要に応じ監査役職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。</p>

[7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>① 取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項 	<p>① 当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p>

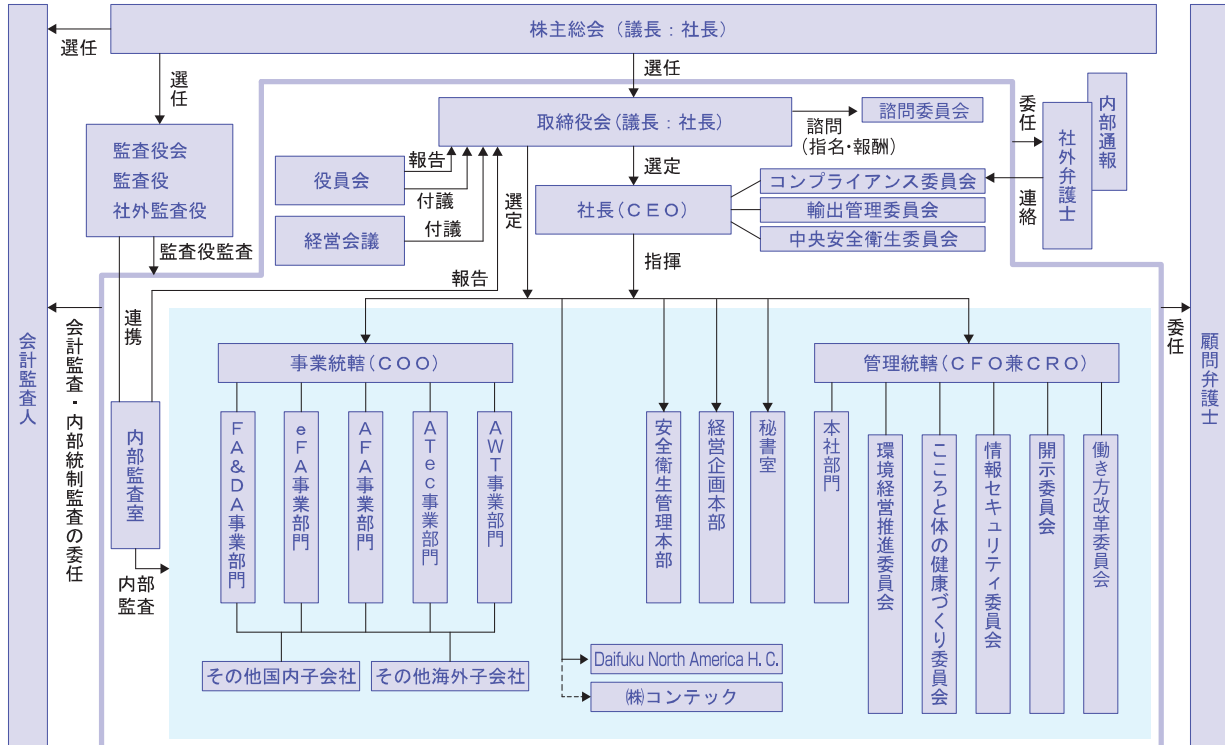
- ②当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。
- ③監査役が、国内外の子会社の取締役会、現法経営者会議、および子会社連絡会へ出席し、子会社の取締役および使用人等から報告を受けます。

- ②監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。
- ③監査役は、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
①監査役会規定で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。	①監査役会は、年3回代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互に認識を深めています。
②監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。	②内部監査を統轄する取締役・常勤監査役・内部監査室等が出席する定例の監査会議において、内部監査室からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。
③監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実行的かつ効率的な監査を実施します。	③監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー、期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。
④監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。	④監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。

○コーポレート・ガバナンス体制模式図



招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

7. 株式会社の支配に関する基本方針

[1]基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資及び研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

上記に加え、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要になっています。

また、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も幅広い範囲に及んでいます。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買

付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われます。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

[2]基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

- ①基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカー、システムインテグレーターに成長いたしました。

平成29年3月期の売上高3,400億円、営業利益210億円を主要な経営目標とする4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」は、売上高こそ3,208億円と円高の影響で未達成となったものの、営業利益は230億円で、長年の目標であった営業利益率7%をクリアすることができました。引き続き、平成29年4月からスタートした4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」では、2021年3月期に売上高4,200億円、営業利益率8%というさらなる成長をにらんだ目標を掲げています。

当社は、この中期経営計画のなかでも、経営理

念は踏襲し「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジーを追究することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。資本政策面では、「Value Innovation 2017」期間中に発行した新株予約権付社債がすべて株式転換されて自己資本が一層充実したこともあり、平成29年3月期に売上高、総資産、時価総額いずれも3,000億円を超えました。ROE(自己資本当期純利益率)は、主に過去最高の連結当期純利益により、「Value Innovation 2017」前の5.6%から12.6%に改善いたしました。今後も、ROEは主に純利益増加により10%以上の安定維持を目指します。株主還元は、連結配当性向30%という方針のもと、株主さまに配当増で報いるほか、さらなる成長投資や時機に即したM&Aによって企業価値向上を図ります。

- ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年6月26日開催の第99回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、

「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付」)がなされる場合を適用対象とします。そして、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権(以下「本新株予約権」)の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面(買付者の代表者による署名又は記名捺印のなされたものとし、条件又は留保等は付されてはならないものとします。)及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書(以下、これらを併せて「買付説明書」といいます。)を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみか

ら構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。

当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

[3] 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記[2]①に記載の中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたもので

あり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記[2]②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- 株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- 本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- 経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- 特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)やスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではないこと。

(注) 本プランの詳細については、平成27年5月14日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/>)をご参照ください。

8. 剰余金の配当等に関する事項

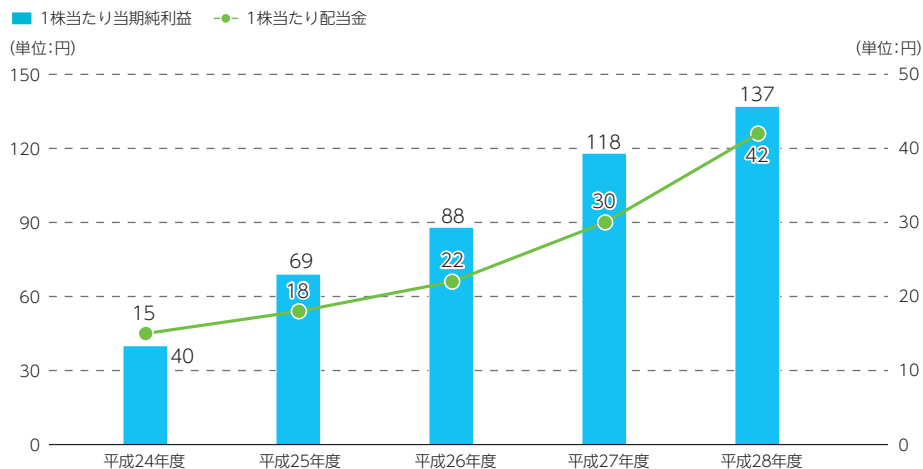
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

4か年中期経営計画「Value Innovation 2017」では連結配当性向30%ならびに成長投資による企業価値向上を目指してまいりました。

当期につきましては、中間配当として1株当たり12円を実施しており、期末配当として1株当たり30円(創立

80周年記念配当5円含む)とさせていただくことを平成29年5月11日開催の取締役会で決議し、合計で年間配当として1株当たり42円とさせていただくことといたしました。

なお、剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に特段の定めが無い場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨」を定款に定めております。



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第101期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第100期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	222,468	214,324
現金及び預金	64,802	49,187
受取手形・完成工事未収入金等	124,005	131,298
商品及び製品	4,910	3,629
未成工事支出金等	8,860	7,092
原材料及び貯蔵品	9,086	11,370
繰延税金資産	3,429	4,501
その他	7,489	7,390
貸倒引当金	△116	△146
固定資産	81,071	81,731
有形固定資産	33,586	32,881
建物及び構築物	13,344	13,954
機械装置及び運搬具	4,040	3,336
工具、器具及び備品	1,455	1,487
土地	12,041	11,881
その他	2,704	2,221
無形固定資産	15,430	17,072
ソフトウェア	3,244	3,152
のれん	9,882	11,181
その他	2,304	2,739
投資その他の資産	32,054	31,776
投資有価証券	21,260	19,571
長期貸付金	147	135
退職給付に係る資産	2,628	1,600
繰延税金資産	4,865	6,642
その他	3,285	3,952
貸倒引当金	△132	△125
資産合計	303,540	296,055

科目	第101期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第100期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	126,067	115,031
支払手形・工事未払金等	40,311	40,696
電子記録債務	18,806	17,270
短期借入金	21,647	8,702
未払法人税等	1,239	5,919
未成工事受入金等	26,313	22,637
工事損失引当金	863	971
その他	16,885	18,833
固定負債	35,132	50,907
社債	2,700	2,700
長期借入金	15,422	29,501
繰延税金負債	619	1,048
退職給付に係る負債	13,486	14,500
負ののれん	59	119
その他	2,843	3,037
負債合計	161,199	165,938
純資産の部		
株主資本	136,694	123,669
資本金	15,016	15,016
資本剰余金	15,915	15,794
利益剰余金	107,349	94,501
自己株式	△1,586	△1,642
その他の包括利益累計額	2,398	3,383
その他有価証券評価差額金	4,290	3,206
繰延ヘッジ損益	△5	22
為替換算調整勘定	5,102	7,730
退職給付に係る調整累計額	△6,989	△7,576
非支配株主持分	3,247	3,063
純資産合計	142,340	130,116
負債・純資産合計	303,540	296,055

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(ご参考)第100期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	320,825	336,184
売上原価	256,417	272,832
売上総利益	64,407	63,351
販売費及び一般管理費	41,308	42,472
営業利益	23,099	20,878
営業外収益	1,667	1,775
受取利息	158	189
受取配当金	376	363
為替差益	—	101
負ののれん償却額	59	59
持分法による投資利益	567	503
受取地代家賃	234	227
その他	270	329
営業外費用	1,006	658
支払利息	415	498
為替差損	456	—
その他	134	159
経常利益	23,760	21,995
特別利益	532	542
固定資産売却益	494	168
投資有価証券売却益	—	374
その他	37	0
特別損失	350	1,888
固定資産売却損	28	76
固定資産除却損	94	590
減損損失	—	540
関係会社整理損	198	—
特別退職金	—	113
環境対策費用	—	528
その他	29	39
税金等調整前当期純利益	23,942	20,650
法人税、住民税及び事業税	5,447	8,094
法人税等調整額	1,459	△1,380
法人税等合計	6,906	6,713
当期純利益	17,035	13,936
非支配株主に帰属する当期純利益	288	283
親会社株主に帰属する当期純利益	16,746	13,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第101期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第100期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	122,101	113,484
現金及び預金	30,779	18,226
受取手形	2,848	3,938
電子記録債権	4,677	4,137
完成工事未収入金	59,186	60,108
売掛金	7,986	9,615
商品及び製品	93	87
未成工事支出金等	5,140	4,369
原材料及び貯蔵品	4,897	4,935
前払費用	759	338
繰延税金資産	2,493	3,430
未収入金	1,919	3,038
短期貸付金	14	15
関係会社短期貸付金	977	525
その他	333	735
貸倒引当金	△7	△15
固定資産	81,106	77,398
有形固定資産	21,595	21,484
建物	8,190	8,231
構築物	720	706
機械及び装置	2,382	1,809
車両及び運搬具	3	0
工具、器具及び備品	662	563
土地	8,060	8,482
リース資産	1,503	1,630
建設仮勘定	72	58
無形固定資産	1,996	1,921
のれん	320	430
ソフトウェア	1,537	1,195
ソフトウェア仮勘定	82	233
その他	56	61
投資その他の資産	57,514	53,992
投資有価証券	13,710	12,227
関係会社株式	36,166	33,808
関係会社出資金	2,800	2,800
長期貸付金	109	272
長期前払費用	88	182
繰延税金資産	692	1,327
前払年金費用	2,439	1,539
敷金及び保証金	675	821
その他	950	1,136
貸倒引当金	△117	△124
資産合計	203,208	190,882

科目	第101期 (平成29年3月31日現在)	(ご参考)第100期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	69,860	54,212
支払手形	635	472
電子記録債務	18,806	17,270
買掛金	14,823	13,612
工事未払金	2,078	1,917
短期借入金	1,218	1,837
1年内返済予定の長期借入金	15,100	670
リース債務	176	252
未払金	2,809	3,653
未払費用	4,958	4,126
未払法人税等	460	5,013
未成工事受入金	7,131	3,297
前受金	526	429
工事損失引当金	664	830
その他	469	827
固定負債	19,045	32,991
社債	2,700	2,700
長期借入金	11,990	26,390
リース債務	1,327	1,378
長期未払金	71	69
退職給付引当金	2,716	2,307
その他引当金	64	—
その他	176	146
負債合計	88,906	87,203
純資産の部		
株主資本	110,161	100,578
資本金	15,016	15,016
資本剰余金	16,802	16,694
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	7,803	7,695
利益剰余金	79,928	70,510
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	79,816	70,397
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	325	405
特別償却準備金	—	13
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	42,490	32,979
自己株式	△1,586	△1,642
評価・換算差額等	4,140	3,100
その他有価証券評価差額金	4,121	3,050
繰延ヘッジ損益	19	50
純資産合計	114,301	103,678
負債・純資産合計	203,208	190,882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 (平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで)	(ご参考)第100期 (平成27年4月 1 日から 平成28年3月31日まで)
売上高	175,693	172,033
売上原価	145,341	143,282
売上総利益	30,352	28,750
販売費及び一般管理費	16,600	16,183
営業利益	13,751	12,566
営業外収益	3,844	3,322
受取利息	19	22
受取配当金	3,476	2,820
受取地代家賃	204	205
その他	145	273
営業外費用	287	340
支払利息	228	272
社債利息	18	18
その他	41	50
経常利益	17,308	15,548
特別利益	450	186
固定資産売却益	450	163
投資有価証券売却益	—	23
特別損失	184	3,266
固定資産除却損	85	573
関係会社株式評価損	95	2,164
環境対策費用	—	528
その他	3	—
税引前当期純利益	17,574	12,468
法人税、住民税及び事業税	3,062	5,544
法人税等調整額	1,195	△1,538
法人税等合計	4,258	4,005
当期純利益	13,316	8,462

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ(<http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 功	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 正英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高濱 滋	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 黒坂達二郎 (印)
 常勤監査役 木村義久 (印)
 社外監査役 北本 功 (印)
 社外監査役 鳥井弘之 (印)
 社外監査役 相原亮介 (印)

以上

ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン

平成28年5月12日制定
平成29年3月23日一部改定

第1. 総則

1. 目的(コーポレートガバナンス・コード原則3-1 (i))

ダイフクグループ(以下、当社グループという)は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、コーポレートガバナンスの充実に努める。その指標として「ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、社是や経営理念の精神に則りながら、コーポレートガバナンスの実効性を継続的に高めていく。

<社是>

日新(Hini Arata)

今日の「われ」は

昨日の「われ」にあらず

明日の「われ」は

今日の「われ」にとどまるべからず

<経営理念>

- (1) 最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する。
- (2) 自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する。

2. コーポレートガバナンス・コード(以下、本コードという)を踏まえた、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針(原則3-1 (ii))

- ・当社グループは、本コード原則の形式的な文言にかかわらず、本コードの実質的な趣旨を汲み取り、コーポレートガバナンスに取り組む。当社グループは、透明・公正かつ迅速な意思決定を通しての持続的成長と企業価値向上(攻めのガバナンス)の構築を目指すとともに、不正防止のための社内体制(守りのガバナンス)を強化する。
- ・当社グループは、2021年3月期に海外売上高比率70%を目指している。当社グループは、グローバル企業としてさらに発展していくためにも、本コードの精神を生かしていくことが大切だと考える。
- ・コーポレートガバナンスのPDCAサイクル化(計画・実行・検証・改善)を図り、実効性を継続的に高めていく。

3. 本ガイドラインの見直し

当社グループは、上記2.の過程で、本ガイドラインの見直しが必要と判断した場合、取締役会の決議により本ガイドラインを適宜改定するものとする。

4. 本ガイドラインで用いる用語

本ガイドラインは本コードの原則3-1 (ii)に端を発したものであるため、本ガイドラインで用いる用語のうち下記に掲げるものは、下記の意味で統一して用いる。

(1) 経営陣および経営陣幹部

- ・経営陣とは、取締役および執行役員のことをいう。
- ・経営陣幹部とは、下記の取締役のことをいう。
 - a. CEO(最高経営責任者、現在は代表取締役社長)
 - b. COO(最高事業責任者、現在は代表取締役副社長)
 - c. CFO(最高財務責任者、現在は代表取締役副社長)
 - d. CRO(最高リスク管理責任者、現在は代表取締役副社長)
- e. 取締役専務執行役員および取締役常務執行役員

- (2) (独立)社外取締役および(独立)社外監査役
- ・独立社外取締役とは、社外取締役のうち、当社が定める後掲独立性基準を満たし、かつ東京証券取引所に独立役員として届け出た者を指す。現時点では、社外取締役は2名とも独立社外取締役であるため、単に「社外取締役」と表記する。
 - ・独立社外監査役とは、上記社外取締役における同様の独立性基準の充足および独立役員としての届出を経た者のことをいう。現時点では、社外監査役は3名とも独立社外監査役であるため、単に「社外監査役」と表記する。
- (3) 社外役員
- ・社外役員とは、社外取締役と社外監査役のことをいう。

第2. 株主との関係

1. 株主の権利・平等性の確保(基本原則1)

(1) 株主総会

以下の事項をはじめ、株主がその権利を適切に行使できる環境整備に努める。

- ・株主総会招集通知の早期発送に努め、発送に先立ち、開催日の3週間以上前にウェブサイト(東京証券取引所および当社ホームページ)で招集通知を開示する。(補充原則1-2-1、1-2-2)
- ・議決権電子行使プラットフォームを活用する。(補充原則1-2-4)
- ・招集通知の英語版を作成し、ウェブサイト(東京証券取引所および当社ホームページ)で開示する。(補充原則1-2-4)
- ・取締役会が経営陣幹部・監査役候補の指名を行う際は、株主総会参考書類で各候補者の指名について記載し、当社ホームページで開示する。(原則3-1(v))
- ・株主総会において可決には至ったものの相当数の反対票が投じられた会社提案議案があった場合、取締役会は理由・原因を分析し、株主との対話等の実施の可否を検討する。(補充原則1-1-1)

(2) 資本政策の基本方針(原則1-3)

- ・企業価値増大の指標としてROE(自己資本純利益率)を経営目標の一つに加え、当面は主として純利益の向上により、ROE10%以上の安定維持を目指す。
- ・株主還元策は、連結配当性向30%のほか、成長投資による企業価値向上を柱とする。
- ・支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策(増資・MBO等)については、既存株主を不当に害することのないよう、取締役会・監査役は、その必要性・合理性をしっかりと検討し、適正な手続を確保するとともに株主に十分な説明を行う。(原則1-6)

(3) 政策保有株式(原則1-4)

- ・政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針とする。一方、当社はこれまで製品の納入のみならず、アフターサービスなどを通じお客さまとの強固な信頼関係を構築してきており、そうした取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性を検証し、取締役会が保有の是非を決定する。
- ・政策保有株式の議決権行使については、保有先企業の中長期的な企業価値向上という点を重視しながら個別にCFOが判断する。特に、当該企業における企業不祥事や反社会的行為の有無に着目し、仮にこれらの事情が存在する場合には当該企業の改善姿勢を確認する。

(4) 買収防衛策(原則1-5)

当社は、2018年3月期の定時株主総会終結の時までの期間をもって、買収防衛策を導入している。上記期間の満了前であっても、必要に応じて、取締役会でその必要性・合理性について議論を行い、適正な手続きにより本買収防衛策の継続・変更の可否を検討する。

(5) 関連当事者との取引(原則1-7)

取締役と当社グループとの利益相反取引について、当該取締役は取締役会へ事前に承認を求め、事後においても取締役会へ報告する。また、取締役およびその近親者と当社グループとの取引の有無に関する調査を例年4月に行い、その結果を取締役に報告する。さらに、主要株主と取引を行う場合には、重要な取引について取締役会に報告し、審議を経る。

2. 株主との対話(基本原則5)

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、株主との建設的な対話を促進する。以下、本コード原則5-1の各項目に沿って当社の具体的な対応を記す。

a. 株主との対話体制

株主との対話の統括責任者は、CFOとする。

b. 対話を補助する社内体制

対話を補助し、IR(インベスター・リレーションズ)およびSR(シェアホルダー・リレーションズ)の実務全般を担当する部署はIR室とし、経営企画・財務・経理・法務等を担当する部門と適宜連携する。

c. 個別面談以外の対話の手段

- ・適時開示などの法定の情報提供:適時開示は、CFOを委員長とする開示委員会を中心に、遺漏なきを期す。
- ・ホームページ、アニュアルレポートなどを通じた任意の情報提供:ホームページは動的要素を取り入れ、理解しやすくする。アニュアルレポートには、社外取締役の所感を掲載する。
- ・国内外機関投資家・株主へのIR活動:年4回の四半期決算発表ごとに、決算説明会を開催する。また、経営陣幹部が海外IRを含む各種ミーティングを通して直接、株主・投資家の声を聞く機会をできるだけ多く設ける。
- ・国内個人投資家・株主へのIR活動:個人株主を対象とした当社総合展示場(滋賀事業所内)の見学会を開催し、経営陣幹部が事業概況等を説明する。また、個人投資家を対象としたIRフェア出展、証券会社支店での説明会も実施する。
- ・株主総会:CEOを中心に経営陣が質問に対し極力丁寧な説明に努める。
- ・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした経営陣幹部との面談:面談目的や重要性、面談を希望される方の属性等を考慮のうえ、柔軟に対応する。
- ・当社コーポレートガバナンス、IR活動に関するヒアリング:投資家へのヒアリング調査(パーセプション・スタディ)を行う。
- ・国内外の株主判明調査:上記施策のベースとして、国内・海外ともに専門機関に株主判明調査を委託して、効率的で有意義な対話に努める。

d. フィードバック方策

上記諸活動に関する報告は、CFOが適宜取締役会で行い、取締役会の他律的な気づきの場として活用する。

第3. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

1. 中長期的な経営理念の策定(原則2-1)

- ・その時々¹の社会・経済情勢や事業環境を考慮しながら、3~4年の中期経営計画を策定する。現中期経営計画では、「世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献」「自由闊達な明るい企業風土」を経営理念としており、マテリアルハンドリングの総合メーカーとして培った実績と経験を活かし、お客さまに最適なソリューションを提供する「バリューイノベーション企業」への進化を目指している。
- ・これらの経営理念や中期経営計画は、もとより当社単独で実現できるものではない。当社グループは、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などステークホルダーとの適切な協働を一層推進することで、経営理念や中期経営計画の達成を図っていく。

2. 行動準則の策定・実践(原則2-2)

企業行動規範をベースに、ステークホルダーの権利・立場・健全な企業倫理を尊重する企業姿勢の浸透に努める。この規範は、当社グループのすべての役員および従業員が、マテリアルハンドリングシステム業界のリーディングカンパニーとしての使命と役割を自覚し、広く社会に貢献するために遵守すべき基本的事項を定めている。携行しやすい手帳サイズの小冊子にして実践を促している。

3. 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題(原則2-3)

- ・当社グループは、CSRマネジメントの中長期的指針「ダイフクのCSR」と具体的施策「CSRアクションプラン」を自主的に策定している。
- ・他律的な取り組みとしては、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りである「国連グローバル・コンパクト」(UNGC)に署名している。また、CSR活動の国際的なガイドライン「GRI(Global Reporting Initiative)G4」に則った開示をウェブサイト上で進展させていく。
- ・CSR活動では特に、安全文化の確立に注力する。製品面はもちろん、製造・工事現場における労働環境整備や安全意識醸成を最優先で進める。
- ・環境に配慮した製品やアフターサービスを拡充する。
- ・「働き方改革委員会」を設置し、従業員のワーク・ライフ・バランス改善を実践する。
- ・「調達基本方針」および「CSR調達基準」に則り、公正・公平な取引に努め、安全・品質・コスト・納期を追及する。また、コンプライアンスや人権などの社会的責任を果たすCSR活動に取引先とともに取り組む。

4. 多様性の確保(原則2-4)

仕事と育児の両立支援など、女性の活躍推進の施策を拡充する。また、海外現地法人スタッフの育成、国内での研修強化により、国籍を問わない人材登用に努める。

第4. 適切な情報開示・透明性確保(基本原則3)

当社グループは、法令に基づく開示を適切に行うことはもちろん、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組み、公正かつ透明性の高い経営の実現を目指す。

- ・開示委員会は、決算情報・決定事実・発生事実の3つの場合に応じて適時開示を行う。災害などの発生時には、リスクマネジメント関連部門と連携する。(別添1)
- ・適切な情報開示・透明性確保のため、ディスクロージャー・ポリシー(別添2)を定める。

(注)別添1、2につきましては当社ウェブサイトをご参照ください。(http://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/guideline/)

第5. コーポレートガバナンスの体制

1. 機関設計の概要

- ・当社は、機関設計として「監査役会設置会社」を選択する。
- ・取締役会の機能を補完するために、経営陣候補者の指名・選任や報酬などに関して審議する「諮問委員会」を設置する。
- ・業務執行上の意思決定の迅速性と取締役会の監督機能を強化するため、「執行役員制度」を採用する。また、執行役員制度の採用に伴い「役員会」を開催することとし、取締役全員、執行役員全員、および常勤監査役出席のもとに、業務執行の内容につき審議する。
- ・経営の重要テーマについて協議するべく、「経営会議」を開催する。経営会議は、取締役および常勤監査役が出席し、必要に応じて外部専門家にも意見を求めながら議案の検討を行う。
- ・社外役員の一層有効な活用を図るために、社外役員、代表取締役、および常勤監査役との会合を定期的に実施する。

2. 取締役会

(1) 役割・責務(原則4-1、4-11)

- ・取締役会は、当社の経営理念等を確立し戦略的な方向付けを行うことを主要な役割・責務とし、具体的な経営方針、経営計画等につき建設的な議論を行う。
- ・取締役会は、経営方針・経営計画やコーポレートガバナンス体制の決定等、取締役会規定に定めている重要事項以外は経営陣へ委任する。
- ・取締役会は、経営環境や当社グループにおける経営方針・経営計画等の変遷に配慮しながら、取締役会全体の多様性および規模につき継続的に検討していく。

(2) 経営陣の報酬(原則3-1(iii)、補充原則4-2-1)

- ・経営陣の報酬は会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系とする。
- ・中長期に亘る企業価値向上に向けたインセンティブ付けの観点から、株式給付信託制度を採用する。同制度により、中長期業績連動報酬の割合を相当程度確保し、インセンティブの実効性を高める。

(3) 構成等

a. 独立社外取締役(原則4-7、4-9)

法務・財務会計などの専門的かつ高度な知見を有する人材、企業経営に豊富な経験を有する人材を招聘し、以下の事項を中心につき職責を果たす。なお、独立性判断基準の内容は別添3に定める通りとする。(本招集ご通知の16ページをご参照ください。)

- ・コーポレートガバナンス全般の強化
- ・経営方針や経営改善に関する、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言
- ・少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる取組み

b. 諮問委員会(補充原則4-10-1)

- ・経営陣の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問委員会を設置する。本委員会は代表取締役および社外取締役で構成され、年3回以上開催する。
- ・委員会の独立性・客観性を担保するべく、本委員会の議長は社外取締役が務める。

c. 取締役会全体の実効性評価(補充原則4-11-3)

- ・全ての取締役・監査役を対象に、取締役会の実効性に関するアンケートを行う。
- ・アンケート結果は社外取締役が評価し、取締役会で報告する。取締役会では、報告を受けて課題の抽出・解決のための意見交換等を行い、その結果の概要を開示する。

(4) 内部統制(補充原則4-3-2)

専任スタッフからなる内部監査室は、業務執行ラインから独立して関係法令・社内諸規定の遵守、リスク管理の実施、業務運営の効率性確保、財務報告の信頼性確保等の多角的な観点から内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価し、改善を促していく。

(5) 会議運営(補充原則4-12-1)

- ・審議の更なる活性化の観点から、取締役会の資料が会日に十分先立った時期に各取締役・監査役(特に社外役員)に配布されるよう、実効的な体制整備を行う。
- ・期初に年間の開催スケジュールを決定する。また、審議項目数等についても、取締役会への付議基準の明確化と併せ検討していく。

3. 監査役会の役割・責務

- ・監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任ならびに不再任に関する株主総会に提出する議案の決定などについて、「監査役会規定」「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」を定め、その職責を果たす。
- ・監査役および監査役会は、社外取締役、内部監査室および会計監査人との連携を強め、実効性ある監査・監督の実現に努める。

4. 取締役・監査役

(1) 指名(補充原則3-1(iv))

a. 取締役

株主から経営を付託される者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会からの答申に基づき、取締役会が取締役候補者として指名する。

b. 監査役

監査役候補者についても、上記の取締役候補者に準じ、監査役会の同意を得た上で指名する。また、監査役には財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任する。

(2) 兼任状況(補充原則4-11-2)

取締役・監査役が他の上場企業等の役員を兼任する場合、その重要なものについては株主総会参考書類およびコーポレートガバナンス報告書に記載する。

(3) 支援体制(補充原則4-13-1)

取締役・監査役の職務の支援については、必要に応じて経営企画、人事、総務、法務、財務、経理、安全衛生管理等を担当する部門および内部監査室が適宜対応する。

(4) トレーニング方針(補充原則4-14-2)

取締役・監査役のトレーニングとして下記諸活動を行っており、今後もこれらを継続・強化していく。

a. 取締役会などの日程に合わせた下記レクチャーの実施

・社外弁護士によるコンプライアンス講義

・社外役員による、専門的見地を生かした財務・法務などに関するレクチャー

b. 社外役員向けの当社事業の説明や主要施設の見学会

c. 海外現地法人の社長が一堂に会する会議等、重要な社内会議への出席

d. 新任役員に対する財務・法務などの知識習得のための研修の実施

e. 役割・職務を果たすことに資する書籍等の配本

f. 社外の研修会・セミナー等への参加

株主総会会場ご案内図

[場 所]

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



●送迎バスのご案内

当日は、「塚本駅 東口 ロータリー」(改札口を出て左方向)より、送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。塚本駅にて弊社係員が待機しております。運行時間：午前9時から順次出発。塚本駅午前9時40分発が最終となります。(ご注意)「御幣島駅」からの送迎バスの運行はございません。

[最寄りの駅について]

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分 ○JR神戸線「塚本駅」(上記送迎バスのご案内ご参照)

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Always an Edge Ahead

